

南丹市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 18 年南丹市条例第 59 号）の規定に基づき、平成 21 年度における南丹市の人事行政の運営等の状況について公表する。

平成 22 年 10 月 13 日

南丹市長 佐々木 稔納

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の総数

一般職の職員の定数と現在の職員数

(各年 4 月 1 日現在)

職員定数	平成 21 年の職員数	平成 22 年の職員数
472 人	436 人	434 人

(注) 職員数は、市長、副市長及び教育長を除いた数です。

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年 4 月 1 日現在)

部 門	区 分	職員数 (人)		対前年 増減数	主な増減理由
		平成 21 年度	平成 22 年度		
一般行政部門	議 会	5	5		
	総 務	93	93		
	税 務	22	22		
	民 生	106	108	2	保育士の増
	衛 生	24	24		
	農林水産	30	30		
	商 工	8	8		
	土 木	43	42	△1	退職不補充による減
	小 計	331	332	1	
特政特別部門	教 育	64	61	△3	技能労務職等退職不補充による減
	小 計	64	61	△3	
公部 営企業等門	上水道	7	7		
	簡水・下水	14	14		
	その他	20	20		
	小 計	41	41		
合 計		436	434	△2	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除く。

(3) 年齢別職員数の状況

(平成22年4月1日現在)

区 分	職 員 数		構成比 (%)
	男	女	
20歳未満	1人	0人	0.2
20歳～23歳	10人	5人	2.3
24歳～27歳	9人	6人	2.1
28歳～31歳	26人	10人	6.0
32歳～35歳	59人	27人	13.6
36歳～39歳	80人	37人	18.4
40歳～43歳	41人	20人	9.4
44歳～47歳	52人	23人	12.0
48歳～51歳	68人	27人	15.7
52歳～55歳	56人	19人	12.9
56歳～59歳	32人	13人	7.4
60歳以上	0人	0人	0.0
合 計	434人	187人	100.0

(4) 採用者の数 (年度別 職種別採用者の状況)

平成21年4月1日採用	一般事務職	3人
平成22年4月1日採用	一般事務職	6人
	保育士職	5人

(5) 退職者の数 (平成21年4月1日～平成22年3月31日 事由別退職者の数)

区 分	定 年	勸 奨	自己都合	その他
一般事務職	1人	7人	1人	1人
保育士職	0人	1人	1人	0人
技能労務職	2人	0人	0人	0人

(6) 再任用の状況 (平成21年度)

区 分	常時勤務	短時間勤務
一般事務職	0人	0人

(7) 身体障害者の任用状況

法定雇用率	平成21年4月1日現在	平成22年4月1日現在
2.10%	2.44%	2.47%

(8) 採用試験の実施状況（21年度）

区分	受験者	第1次試験合格者	第2次試験合格者	最終合格者	倍率
一般事務	58人 (24人)	10人 (0人)	6人 (0人)	6人 (0人)	9.7
保育士	10人 (9人)	10人 (9人)	6人 (5人)	6人 (5人)	1.7

(注) () については、女性の人数

(9) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

1. 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成19年4月1日	平成24年4月1日	平成19年4月に465人であった職員総数を、平成23年度末までに「8.2%」にあたる「38人」削減する。

2. 各年4月1日現在における定員の数値目標

平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
465人	459人	454人	447人	435人	427人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成21年度普通会計決算見込）

住民基本台帳人口 (平成22年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
34,406人	22,966,900千円	421,607千円	3,148,609千円	13.7%

(注) 1 人件費には、特別職（常勤及び非常勤）・議員に支給される給料、報酬などを含みます。
（事業費支弁人件費を含みます。）

2 普通会計とは、地方財政分析上統一に用いられる会計区分で、一般会計、市営バス運行事業特別会計等の合計です。

(2) 職員給与費の状況 (平成22年度普通会計当初予算)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たりの 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
396人	1,438,382千円	213,772千円	536,103千円	2,188,257千円	5,526千円

- (注) 1 職員数には、市長、副市長、教育長を含みません。
2 職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43歳4ヶ月	307,855円	383,448円
技能労務職	54歳0ヶ月	296,684円	319,703円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものです。

(4) 一般行政職職員の初任給の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分	南丹市		国	
	初任給	2年目経過日	初任給	2年目経過日
大学卒	172,200円	184,200円	南丹市と同じ	
高校卒	140,100円	148,500円		

(5) 級別職員の状況 (平成22年4月1日現在)

区 分	標準的な職務	職員数	構成比
1 級	主事補、主事、一般技能職	16人	3.7%
2 級	主事、一般技能職	82人	18.9%
3 級	主査、主任、係長	225人	51.9%
4 級	課長補佐	57人	13.1%
5 級	課長、主幹	40人	9.2%
6 級	次長	0人	0.0%
7 級	部長、支所長	14人	3.2%
計		434人	100.0%

- (注) 1 南丹市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(6) 職員手当の状況

(平成22年4月1日現在)

区 分		南丹市		国	
期 末 勤 勉 手 当	項目	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.25月分	0.70月分	南丹市と同じ	
	12月期	1.50月分	0.70月分		
	計	2.75月分	1.40月分		
	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり				

退 職 手 当	区 分	自己都合	勸奨退職・定年退職
	勤続20年	23.500月分	30.550月分
	勤続25年	33.500月分	41.340月分
	勤続35年	47.500月分	59.280月分
	最高限度額	59.280月分	59.280月分
	・定年前早期退職特例措置あり(2%~30%加算)		

(注) 退職手当については、京都市町村退職手当組合に加入しており、同組合の規定による支給率です。

区分	南丹市	国
扶 養 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者がいない場合 1人のみ 11,000円 ・その他 1人につき 6,500円 ・満16歳~満22歳までの子1人につき 5,000円加算 	南丹市と同じ
住 居 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家の場合 月額12,000円を超える家賃支払い者に対し、 家賃月額により、月額27,000円を限度に支給 	南丹市と同じ

通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関利用者は、55,000 円を限度に全額を支給 ・ 交通用具利用者は、通勤距離に応じ支給 <ul style="list-style-type: none"> 2 km以上 5 km未満 月額 2,000 円 5 km以上 10 km未満 月額 4,100 円 10 km以上 15 km未満 月額 6,500 円 15 km以上 20 km未満 月額 8,900 円 20 km以上 25 km未満 月額 11,300 円 25 km以上 30 km未満 月額 13,700 円 30 km以上 35 km未満 月額 16,100 円 35 km以上 40 km未満 月額 18,500 円 40 km以上 45 km未満 月額 20,900 円 45 km以上 50 km未満 月額 21,800 円 50 km以上 55 km未満 月額 22,700 円 55 km以上 60 km未満 月額 23,600 円 60 km以上 月額 24,500 円 	南丹市と同じ
------	--	--------

区分	南丹市	国
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7級の者（部長級） 給料月額の 9.6%（16.0%） ・ 6級の者（次長級） 給料月額の 8.4%（14.0%） ・ 5級の者（課長級） 給料月額の 6.6%（11.0%） ・ 5級の者（主幹級） 給料月額の 6.0%（10.0%） 	定額制

(注) 平成 20 年 4 月 1 日より管理職手当の 40%を自主的にカットしています。() 内は、本来の支給率です。

特殊勤務手当 (22 年度一般会計予算)	区 分	全職種
	特殊勤務手当予算額	2 6 5 千円
	職員全体に占める手当支給対象職員の割合	2. 1 0 %
	給料総額に対する比率	0. 0 1 %
	手当の種類（手当数）	2 種類
	手当の名称	伝染病防疫等作業手当 汚物処理作業手当

時間外勤務手当	支給総額	7 4, 1 4 2 千円
(21 年度普通会計決算見込)	職員 1 人当たり支給年額	2 1 6 千円

(注) 平均支給月額、平成 21 年度決算額を平成 21 年 4 月の支給対象職員数で除したものです。

(7) 特別職等の報酬等の状況

(平成22年4月1日現在)

区 分	報酬等月額	期末手当支給割合
市 長	792,000 円 (880,000 円)	6 月期 1.45 月分 12 月期 1.65 月分 計 3.10 月分 (15%加算措置あり)
副 市 長	676,800 円 (720,000 円)	
教 育 長	601,600 円 (640,000 円)	
議 長	423,000 円 (470,000 円)	
副 議 長	373,500 円 (415,000 円)	
常 任 委 員 長	351,000 円 (390,000 円)	
議会運営委員長	351,000 円 (390,000 円)	
議 員	342,000 円 (380,000 円)	

(注) 行財政改革の一環として、平成20年4月からは市長10%、副市長など6%の自主カットを行っています。また、議員報酬についても、自ら10%の報酬カットを行っています。

() 内は、条例で定める額です。

退 職 手 当	区 分	算定方式	支給時期
	市 長	792,000 円×任期1年につき 530/100	任期毎に支給
	副 市 長	676,800 円×任期1年につき 315/100	任期毎に支給
	教 育 長	601,600 円×任期1年につき 270/100	任期毎に支給

(注) 退職手当については、京都市町村退職手当組合に加入しており、同組合の規定による支給率です。

(8) ラスパイレス指数の状況

(平成21年4月1日現在)

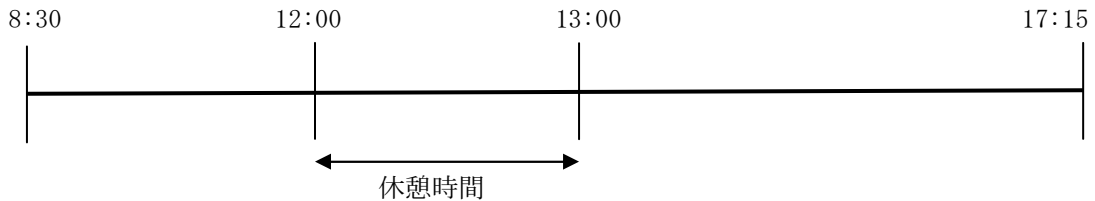
国	南丹市	京都府	京都市	その他
100.0	89.8	100.0	101.4	府内市平均(京都市除く) 96.4
				府内市町村平均(京都市除く) 95.0
				全国市平均 98.4

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の平均給与額を100.0として算定した時の地方公務員の平均給与額の指数です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間、休憩・休息時間の概要 (平成22年4月1日現在)

職員の勤務時間は、原則として、8時30分から17時15分までの1日7時間45分、週38時間45分です。



(2) 職員の年次有給休暇の取得状況

労働基準法の規定に従い、原則として1年度に20日の有給休暇が与えられます。

平成21年の平均取得日数(暦年)	8.6日
平成21年の平均消化率(暦年)	21.6%

(3) 特別休暇の概要

年次有給休暇以外にも、特別な事由に該当する場合は、特別な休暇が認められます。

主な休暇	付与日数
選挙権、公民権の行使のための休暇	必要と認められる期間
証人、参考人等として出頭する場合の休暇	必要と認められる期間
骨髄提供(ドナー)のための休暇	必要と認められる期間
結婚休暇	連続する5日以内の期間
産前休暇	8週間以内(多胎妊娠の場合は14週間以内)
産後休暇	8週間まで
育児時間休暇	1日につき2回それぞれ30分間以内
配偶者出産休暇	2日以内の期間
男性職員育児参加休暇	1年度に5日以内の期間
生理休暇	1回に2日以内の期間
妊娠障害休暇	1月以内
子の看護休暇	1年度に5日以内の期間
忌引休暇	親族の区分により1日から7日までの期間
父母の追悼休暇	慣習上必要と認められる期間
夏季休暇	7月から9月の間に3日以内の期間
災害等により滅失した住居復旧作業の休暇	7日以内
災害等による出勤が困難な場合の休暇	必要と認められる期間
災害等による退勤が困難な場合の休暇	必要と認められる期間

ボランティア休暇	1年度につき5日以内の期間
----------	---------------

(4) 職員の育児休業制度の概要と取得状況（平成21年度）

職員が育児をするための休業制度があり、最長3年間取得することができます。育児休業は1日単位で、部分休業は時間単位で取得することができます。

取得区分	男 性	女 性	計
育児休業	0人 (8人)	7人 (7人)	7人 (15人)
部分休業	0人	0人	0人

(注) () 内は、育児休業対象（取得可能）者数です。

(5) 介護休暇制度の概要と取得状況（平成21年度）

職員が要介護状態にある家族を介護するための休暇制度があり、連続する6月取得することができます。介護休暇は、1日単位ではなく、時間単位で取得することもできます。

取得区分	男 性	女 性	計
介護休暇	0人	0人	0人

4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

職員は身分を保障されていますが、一定の事由があれば、職を失ったり、降任されたり、給料を減額されたりします。

① 分限処分者 合計 2人（平成21年度）

処分手由	降 任	免 職	休 職	降 給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	7人	0人	7人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	7人	0人	4人

② 懲戒処分者 合計 0人（平成21年度）

処分手由	免 職	停 職	減 給	戒 告	訓告等	計
一般服務違反関係	0人	0人	0人	0人	0人	0人
公金公用物等取扱関係	0人	0人	0人	0人	0人	0人
公務外非行関係	0人	0人	0人	0人	0人	0人
交通事故・交通法規違反関係	0人	0人	0人	0人	0人	0人

監督責任関係	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人	0人	0人	0人

(注) 地方公務員法以外の処分として訓告等の処分があります。

5 職員のサービスの状況

(1) サービスに関する基本原則の概要

基本原則	概要
職務専念義務	職員は全体の奉仕者として、勤務時間中全力で職務遂行しなければいけません。
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけたり、職の全体の不名誉となる行為をしてはいけません。
営利企業等の従事制限	営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません。
争議行為等の禁止	職員は争議行為等が禁止されています。
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはいけません。
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成等に関与する等の政治的行為が禁止されています。

(2) 営利企業等従事許可制度の概要と許可の状況 (平成21年度)

職員は許可を受ければ営利企業等に従事することができます。

許可した内容	許可件数	備考
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体役員その他の地位を兼ねるもの	0件	
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0件	
上記に掲げるものを除き、報酬を得て事業又は事務に従事するもの	41件	統計調査業務等従事

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修方針・体系の概要と実施状況

南丹市職員研修の体系と実施状況 (平成21年度)

① 職場研修

職場研修とは、職場において日常の職務を通して行われる研修で、部下の能力開発のために職場の上司や先輩がそれぞれの仕事の内容に応じて計画的かつ継続的に部下や後輩を指導し教育するものです。

② 職場外研修

職場外研修とは、職場から離れて直接の上司以外の者によって行われる研修で、研修目標を共通にした多数の職員を対象に実施される研修で、大きく「一般研修」と「派遣研修」に分類されます。

区 分		受講者数	主な内容等
一般 研修	人権研修	431人	人権に対する理解を深め、偏見や差別意識の解消の推進を図るための全職員人権研修
	特別研修	37人	「公務員のための債権回収」に関する職員研修（担当職員対象）
派遣 研修	階層別研修	11人	新規採用、5年目、新任係長、課長等
	目的別研修	68人	税担当、政策形成、コーチング等
	自治大学校派遣研修	1人	
	京都府実務研修生	2人	京都府南丹土地改良事務所、自治振興課
	京都府との相互人事交流	2人	京都府医療保険課、南丹土木事務所

(2) 職員の勤務成績の評定制度の概要（平成21年度）

平成21年度末現在では、評価制度は検討中であり制度化していません。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

本市職員の健康管理、福利厚生については、府内の自治体で組織する京都市町村職員共済組合及び財団法人京都市町村職員厚生会に所属し実施しています。

(1) 健康診断の状況（平成21年度）

健康診断の種類	受診者数
人間ドック	113人
定期健康診断	302人

(2) 福利厚生事業

事業の種類	内 容	備 考
総合スポーツ大会	加入市町村が参加して行う各種スポーツ大会	(財)京都市町村職員厚生会負担金
生活設計支援事業 (各種講座)	生涯生活設計講座や退職準備講座など	

給付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・健康回復助成金 ・人間ドック利用助成金 ・在宅療養見舞金 ・入院療養見舞金 ・要介護者等支援助成金 ・子育て支援金 ・災害見舞金 ・死亡弔慰金 ・遺児奨学支援金 ・傷害見舞金 	職員数 437人 負担金 9,762千円 一人あたり 22,339円
------	---	---

(3) 公務災害補償の状況 (平成21年度)

区 分	傷 病	死 亡
通 勤 災 害	0人	0人
公 務 上 の 災 害	3人	0人

(4) 勤務条件に関する措置要求の状況

職員は、給与等勤務条件に関して公平委員会に当局が適切な措置を講じるよう要求することができます。

平成21年度 措置要求件数	0件
---------------	----

(5) 不利益処分に関する不服申立ての状況

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申し立てをすることができます。

平成21年度 不服申立件数	0件
---------------	----